しあわせ信州
山々と育む　すこやかな国

中小企業・事業主、人事労務管理リーダー向け労働教育講座

令和8年度
「南信州地区労務管理改善リーダー研修会」開催のご案内

就業規則の基本原則を労使双方の視点で学ぶと共に、本年10月以降の法改正等の具体例を参考にしながら、就業規則への落とし込み時における基本的なノウハウや留意点等について学びます。

テーマ　「就業規則の基礎知識と法改正時の対応について」

日　時　令和8年12月17日（木曜日）18時30分～20時15分
※受付開始は18時00分から

会　場　飯田市勤労者福祉センター　3階　第3、第4研修室
飯田市東栄町3108－1　電話：0265－22－7494

受講無料

定　員　60名（先着申し込み順）興味のある方等どなたでも参加可能。
※定員に達した場合は予告なしに申し込みを締め切らせていただきます。

内　容　講演会　「就業規則の基礎知識と法改正時の対応について」

講師　特定社会保険労務士　鯉沼千里事務所（飯田市）
代表　鯉沼千里（こいぬまちさと）　氏

内容
1　就業規則の基本原則と知っておくべきこと
2　法改正時における落とし込みの必須事項と留意点など
3　令和8年度における法改正の就業規則整備の具体例

〔講師紹介〕「人を活かし、人が活きる職場づくり」を理念に掲げ、労務管理アドバイス、労務コンサルティング、就業規則や各種規程の整備、労使トラブルの解決支援等、日々、幅広い分野にて企業支援に従事。本研修会では、労務管理の専門家の視点から法改正時における就業規則整備の重要ポイント等を解説していただきます。



長野県ＰＲキャラクター『アルクマ』
©長野県アルクマ

主　催　長野県南信労政事務所

共　催　飯田市、連合長野飯田地域協議会、長野働き方改革推進支援センター

申込方法

次のいずれかの方法でお申し込みください。
1　裏面の受講申込書を郵送、FAX またはメールで送る。
2　右記の二次元コードを読み取り、申し込みフォームに入力する。
3　パソコンで https://forms.cloud.microsoft/r/e3BXdemtj0 から申し込む。
※申し込み締め切り日　令和 8 年 12 月 10 日（木）

申込先・問い合わせ先

長野県南信労政事務所
〒396－8666　伊那市荒井3497番地　伊那合同庁舎　5階
電話　0265－76－6833　　FAX　0265－76－6834
電子メール　nanshinrosei@pref.nagano.lg.jp

FAX　0265-76-6834
長野県南信労政事務所　行

令和８年度「南信州地区労務管理改善リーダー研修会」
受　講　申　込　書
（ R8.12.17開催　飯田会場 ）

事業所名 または 労働組合		電話番号	
		FAX 番号	
E-mail			

氏　　名	労働者・使用者の別 （いずれかに☑をつけてください）	職　　名
	□労働者　□使用者　□一般　□労働組合	
	□労働者　□使用者　□一般　□労働組合	

※ご記入いただきました個人情報は、研修会開催に関する目的以外には使用しません。

会場のご案内

